世田谷区実施計画
世田谷区行政経営改革計画

（平成 24 年度～平成 25 年度）

実　施　結　果

平成２６年１０月

世　田　谷　区

目　次

実施計画　・・・

行政経営改革計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129

1　行政経営改革計画取組み項目一覧および効果額　・・・・・・・・132
2　行政経営改革計画の実施結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・134
〔票の見方〕　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・134
（1）自治体改革の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・136
（2）区民への情報提供、区民参加の促進　・・・・・・・・・・138
（3）職員の率先行動、職場改革の推進　・・・・・・・・・・・142
（4）施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し　・・・・・144
（5）民間活用によるコスト縮減　・・・・・・・・・・・・・・146
（6）施策事業の効率化と質の向上　・・・・・・・・・・・・・150
（7）利用者負担等の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・172
（8）組織体制、職員費等の見直し　・・・・・・・・・・・・・176
（9）税外収入確保策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・180
（10）債権管理の適正化と収納率の向上　・・・・・・・・・・・188

※各表の事業費、効果額は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、
合計欄の数値が一致しない場合があります。

実　施　計　画

実施計画（平成 24 年度～平成 25 年度）の実施結果について

実施計画は、平成 17 年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成 17 年度～平成 26 年度）」を具体的に実現するため、前実施計画（平成 20 年度～平成 23 年度）の推進状況を踏まえ、平成 24 年度～平成 25 年度の 2 か年の計画を年次別に示したもので、この実施結果は、2 年間の取組み内容や成果、その評価を取りまとめたものです。

＜計画の見直し＞

本実施計画は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、防災意識の高まりを受け、新たな体制のもとで、平成 23 年 8 月の「区政運営方針」に基づき、防災対策、耐震促進等の喫緊の課題について、取組みの強化を図るとともに、新たな基本構想・基本計画への橋渡しとなる計画として、平成 24 年度から平成 25 年度までの 2 か年の計画としました。

平成 23 年度までの実施計画を以下の策定基準により、経常的に実施する事業と、実施計画事業とに整理し、事業数を絞り込みました。

（１）社会状況に対応するために、区として緊急に取り組む事業

（２）平成 26 年度からの新たな基本計画の基盤や仕組みを作るための事業

（３）「世田谷区基本計画」を本計画期間である 2 年間に実現する事業

＜2 年間の成果＞

実施計画では、基本計画にある 13 の主要テーマで示した問題解決の方向性に沿って、横断的な取組みを 20 の「実施計画事業」として示すとともに、実施計画事業を具体化するための取組みとして、55 の「実施計画事業を構成する事業」を定めました。

20 の実施計画事業では、計 34 の成果指標を設定し、それぞれの目標に向け、事業を進めてまいりました。達成状況については、各事業個票のとおりとなります。

1　実施計画事業体系

基本計画		実施計画		
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	事業番号	実施計画事業を構成する事業
安全で安心なまち	地域社会の安全の確保	①災害に強いまちづくり	0101	防災街づくりの推進
			0102	地先道路の整備
			0103	住宅、建築物の耐震性の確保
			0104	地域防災力の強化
			0105	都市型水害対策の推進
		②犯罪のないまちづくり	0201	安全安心まちづくりの推進
	安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	③ユニバーサルデザインのまちづくり	0301	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備
			0302	公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
			0303	安全な歩道づくり
		④地域道路、交通ネットワークの構築	0401	道路ネットワークの形成
			0402	開かずの踏切解消
			0403	新たな公共交通サービスの創造
			0404	土地区画整理事業の推進
	区民生活の安心の実現	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	0501	保健福祉サービスの質の向上
			0502	消費者の自立支援
		⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	0601	高齢者の安心生活づくり
			0602	地域に密着した在宅サービスの展開
			0603	障害者の地域生活の支援
			0604	住まいの確保と居住継続の支援
魅力的で活力あふれるまち	にぎわいのあるまちづくり	⑦世田谷のにぎわいアップ	0701	街のにぎわいの核づくり
			0702	地域特性等に応じた商店街の振興
			0703	せたがや都市観光の推進
	世田谷だからできる魅力ある産業の振興	⑧地域産業の活性化	0801	都市型産業の育成
			0802	中小企業への人材育成支援
		⑨魅力ある都市農業の推進	0901	都市農業の推進
健康でやすらぎのあるまち	水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	⑩やすらぎのあるまちづくり	1001	みどり豊かなまちづくりの推進
			1002	公園緑地と水辺空間の整備・再生
			1003	都市景観の形成
			1004	地区街づくりの推進

基本計画		実施計画		
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	事業番号	実施計画事業を構成する事業
健康でやすらぎのあるまち	快適な環境で持続可能な地域社会の実現	⑪「環境都市」世田谷の実現	1101	環境に配慮した地域づくりと低炭素社会への移行
			1102	再生可能エネルギーの利用拡大と促進
	健康づくり・疾病予防の推進	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取組み	1201	健康づくり支援の充実
			1202	介護予防施策の推進
			1203	こころの健康づくりの推進
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	次代を担う人づくり	⑬配慮の必要な子どもへの支援	1301	配慮の必要な子どもへの支援
		⑭地域とともに子どもを育てる教育	1401	地域教育力の向上
			1402	地域が参画する学校づくり
		⑮魅力ある学校づくり	1501	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
			1502	世田谷９年教育の推進
			1503	特別支援教育の充実、不登校やいじめ問題への取組み
			1504	信頼される学校経営の推進
			1505	教育環境の整備
	安心して子どもを育てられる環境づくり	⑯多様な子育て支援	1601	保育サービスなどの充実
			1602	在宅子育て支援
		⑰子どもを守る仕組みづくり	1701	児童虐待防止対策の充実
			1702	子どもの人権擁護の仕組みづくり
	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	1801	世田谷の地域文化の創造、発信
			1802	生涯学習・郷土の歴史文化の振興
			1803	生涯スポーツの振興
			1804	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
			1805	世田谷区における「学問の創造と交流の場」の再構築
区民が創るまち	協働のまちづくり	⑲区民参加・協働のまちづくりの推進	1901	区民による自主的まちづくりの支援やＮＰＯ等の活動支援
			1902	区民参加、参画の拡充
	男女共同参画推進のまちづくり	⑳男女共同参画の推進	2001	男女共同参画による地域社会の活性化
			2002	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の根絶

2　実施計画事業の実施結果

〔票の見方（実施計画事業）〕

実施計画事業ごとに、平成24～25年度計画の実績の内容を記載しています。

<table>
<tr><td>実施計画事業名</td><td colspan="3"></td><td>関　係
所管部</td><td colspan="2">先頭に記載の部が代表部です。</td></tr>
<tr><td>目　標</td><td colspan="6">基本計画の主要テーマの「問題解決の方向性」にそって設定した実施計画事業が目指す（10年間の）目標です。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">「目標」達成のための、実施計画の（2年間の）事業目的です。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">成果指標</td><td colspan="3">指標名</td><td>平成23年度末</td><td colspan="2">平成25年度末</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">設定の考え方</td></tr>
<tr><td colspan="6">実施計画事業が目指すべき水準（目標数値等）です。
1～3個の成果指標を示しています。
「平成23年度末」は、平成24年3月末時点での状況、「平成25年度末」は、平成26年3月末の目標値です。</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td colspan="2">総事業費</td><td colspan="2">平成24年度</td><td colspan="2">平成25年度</td></tr>
<tr><td>計画
実績</td><td colspan="6">年次別計画の事業費と年次別実績の事業費です。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">年度別目標と実績</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">平成24年度</td><td colspan="2">平成25年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>目標</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>達成度</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">成果指標の年次別の目標、実績、目標達成度です。</td></tr>
<tr><td>2年間の実績・達成度に対する評価</td><td colspan="6">実施計画事業の2年間の実績に対する評価です。</td></tr>
<tr><td>事業体系</td><td colspan="6">実施計画事業を構成する事業の考え方や事業の概要です。</td></tr>
</table>

＊1　○○○○　××××～。

計画事業で使用している用語を解説しています。表中に＊で表示しています。

〔票の見方（実施計画事業を構成する事業）〕

実施計画事業を構成する事業ごとに、平成24～25年度計画の実績の内容を記載しています。

協働の視点に立ち、実施計画事業を構成する事業の分類を表します。

1－民間主体型
（民間主体で独自に行う事業）
2－民間主体協働型
（民間主体で行政と協働で行う事業）
3－行政主体協働型
（行政主体で民間と協働で行う事業）
4－行政主体型
（行政主体で独自に行う事業）

実施計画事業を構成する事業が実現すべき計画の目標（数値など）です。「平成23年度末」は平成24年3月末時点での状況、「平成25年度末」は、平成26年3月末の目標値です。

実施計画事業を構成する事業が、リーディングプロジェクトを推進するための事業に該当する場合、プロジェクト番号を記載しています。

先頭に記載している部が代表部です。

事業番号		事業名		所管部	
ねらい					
事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類

年度別目標と実績		平成24年度	平成25年度
	目標		
	実績		
	達成度		

年次別の目標、実績、目標達成度です。

年次別計画	平成24年度	平成25年度
事業費	千円	千円

平成24年3月末時点での年次別の事業取組み内容、事業費を記載しています。数値は各年度における事業量の単年度の変動量を記載しています。

平成24年度に修正した平成25年度の計画内容、事業費を記載しています。なお、（ ）がついている数値は、累計の事業量です。

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
事業費	千円	千円

平成24年度末の実績を記載しています。上記年次別計画から変更になった部分は、太字で記載しています。

平成25年度末の実績を記載しています。上記年次別計画から変更になった部分は、太字で記載しています。

2年間の実績・達成度に対する評価	

実施計画事業を構成する事業の2年間の実績に対する評価です。

＊1　○○○○　××××～。
《関連する計画》

計画事業で使用している用語の脚注です。表中に＊で表示しています。また、事業に関連する計画名を記載してあります。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名

実施計画を構成する事業の予算事業名（平成25年度）と所管課名です。

実施計画事業

実施計画事業名	①災害に強いまちづくり	関係所管部	都市整備部　道路整備部 土木事業担当部　総合支所 危機管理室

目　標	住宅が密集し、道路が狭い密集市街地の防災性を向上させるための整備を進める。また、住宅・建築物の耐震性確保、中でも特定沿道建築物の耐震性強化により災害対策活動の円滑化確保や水害対策などを推進し安全性の高いまちづくりを進める。さらに自助、共助の考えの下、地域の助け合い活動を支援し、災害時に備えた地域の防災力の強化に取り組むなど、ハード、ソフト両面から災害に強いまちの実現を図る。
事業目的	密集市街地の防災性を向上させるため、区画道路や広場の整備、建築物の不燃化促進など、防災街づくりを推進するとともに、住宅・建築物、特に特定沿道建築物の耐震性確保のための取組みを実施する。近年頻発する都市の水害に対しては、豪雨対策を中心に計画的な取組みを実施する。 また、地域の助け合いネットワークの核となる防災区民組織の活動を支援するとともに、災害時に備え、避難所などの環境整備や情報通信基盤の整備など、総合的に地域防災力の強化を図る。

成果指標

指標名	平成23年度末	平成25年度末
1)①事業用地取得率 ②地先道路*1整備延長	①73.3% ②－	①75.8% ②1,500m
2)①住宅・建築物耐震診断棟数 ②特定沿道建築物耐震診断棟数	①1,938棟 ②2棟	①2,597棟 ②166棟
3)災害用マンホールトイレ	697基	925基

成果指標設定の考え方

1)密集市街地においては、道路や公園、広場等の整備により消防活動の円滑化、避難経路の確保、延焼遮断など、災害に強い街の推進に直接つながる効果が認められる。このため、街づくり事業計画に対応した事業用地取得率、ならびに地先道路整備延長を成果指標とする。
2)区民の安全を図るため、住まいの耐震化が欠かせない。その前段となる耐震診断の推進により必要な耐震化を促進することが可能となるため、耐震診断の実施戸数を指標とする。また、特定沿道建築物の耐震性確保のためその診断棟数を指標とする。
3)災害時の被災者支援に欠かせない災害用マンホールトイレの設置個数を指標とする。

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	4,659,289千円	2,273,214千円	2,386,075千円
実績	3,301,498千円	1,550,186千円	1,751,312千円

年度別目標と実績

		平成24年度	平成25年度
事業用地取得率（%）	目標	74.9	75.8
	実績	74.8	75.4
	達成度	100%	99%
地先道路整備延長（m）	目標	1,000	540（計1,310）
	実績	770	227(計997)
	達成度	77%	42%
住宅・建築物耐震診断棟数（棟）	目標	317（計2,255）	321（計2,659）
	実績	400（計2,338）	176（計2,514）
	達成度	126%	55%
特定沿道建築物耐震診断棟数（棟）	目標	113（計115）	155（計225）
	実績	68（計70）	93（計163）
	達成度	60%	60%
災害用マンホールトイレ（基増）	目標	99（計796基）	109（計905基）
	実績	99（計796基）	107（計903基）
	達成度	100%	98%

2年間の実績・達成度に対する評価	地先道路整備などの一部の事業では7～8割の成果に達した。事業用地の取得も進み一定の確保が出来ているなど、災害に強いまちづくりに向けた取組みを着実に進めた。
事業体系	**防災街づくりの推進　【事業番号　０１０１】** 区画道路や小広場の整備、建築物の不燃化促進など、市街地の防災性を向上する。 **地先道路の整備　【事業番号　０１０２】** 地先道路整備方針に基づき、積極的な道路整備を推進する。 **住宅、建築物の耐震性の確保　【事業番号　０１０３】** 大地震で危惧される建築物倒壊による人的、物的被害の防止のために、木造住宅等の耐震改修を促進する。また、災害時の活動の円滑化のため特定沿道建築物の耐震性の強化を図る。 **地域防災力の強化　【事業番号　０１０４】** 区民相互の協力、救援体制の仕組みを整備し、区民の防災力の向上を目指すとともに、災害時に備えた地域の環境を整備し、総合的に地域の防災力を強化する。 **都市型水害対策の推進【事業番号　０１０５】** 水害の原因となる雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設、雨水タンクの設置普及を図るとともに、水路、在来管の活用を進める。

＊１　地先道路　各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0101	事業名	**防災街づくりの推進**	所管部	都市整備部　総合支所
ねらい	地震などの自然災害に備え、木造住宅密集地域の防災性の向上を図るため、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを目指す。				

事業内容	国、東京都の補助事業を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		事業用地取得率 73.3%	事業用地取得率 75.8%		**4**

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	事業用地取得率（%）	目標	74.9	75.8
		実績	74.8	75.4
		達成度	100%	99%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①道路の整備（行止路解消を含む）　365㎡ （内、行止路解消219㎡） ②公園等の整備　245㎡（内、行止路解消245㎡） ③不燃化助成事業の実施　3件	①道路の整備（行止路解消を含む）　235㎡ （計593㎡） ②― ③不燃化助成事業の実施　6件（計8件）
事業費	661,186　千円	401,698　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①道路の整備（行止路解消を含む）　**358㎡** （内、行止路解消**226㎡**） ②公園等の整備　**238㎡** （内、行止路解消**238㎡**） ③不燃化助成事業の実施　**2件**	①道路の整備（行止路解消を含む）　**181㎡** **（計539㎡）** ②－ ③不燃化助成事業の実施　**1件（計3件）**
事業費	**516,932**　千円	**349,020**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	道路の整備については、従来の修復型の手法に加え、太子堂・三宿地区の三太通り拡幅整備等で公共整備型の手法により、各地区で着実な成果をあげた。 公園の整備については、行止まり路の解消と併せて、世田谷・若林地区で用地取得を行い、地区の基盤整備を進め、効率的な防災性の向上を図ることができた。 不燃化助成事業については、平成26年度より助成制度の拡充が予定されたため、平成25年度の申請件数が伸びなかったが、3件の申請・交付があり、地区の不燃化を促進することができた。

《関連する計画》　住宅市街地総合整備事業（各地区）整備計画及び事業計画、都市防災不燃化促進事業計画、延焼遮断帯形成事業計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	防災街づくりの推進（世田谷）	地域整備課
	防災街づくりの推進（北沢）	地域整備課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0102	事業名	**地先道路の整備**	所管部	道路整備部　土木事業担当部 総合支所
ねらい	東日本大震災の教訓を踏まえ、防災上の視点から迅速な消防活動、二方向への避難、さらには防災拠点へのアクセス性の向上、そして日常も安全、快適に通行できる幅員6m以上の地先道路*1を整備する。				

事業内容	地先道路整備方針及び地域地先道路整備計画などに基づき、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、効率的な道路整備を実施する。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		―	1)整備延長1,500m 2)用地取得1,042㎡		4

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	整備延長（m）	目標	1,000	540（計1,310）
		実績	770	227（計997）
		達成度	77%	42%
	用地取得（㎡）	目標	442	609（計1,069）
		実績	460	922（計1,382）
		達成度	104%	151%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①地先道路の整備　1,000m ②地先道路の用地取得　442㎡	①地先道路の整備　540m（計1,310m） ②地先道路の用地取得　609㎡（計1,069㎡）
事業費	696,598　千円	622,772　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①地先道路の整備　**770m** ②地先道路の用地取得　**460㎡**	①地先道路の整備　**227m（計997m）** ②地先道路の用地取得　**922㎡（計1,382㎡）**
事業費	**363,303**　千円	**460,175**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	道路築造については、沿線の建築工事等の遅延により工事実施に至らなかった箇所があり、目標には及ばなかったが、工事が進められた箇所については、地域の交通安全や防災性の向上に寄与することができた。 用地取得については、大蔵地区の区画道路をはじめ、茶沢通りや玉川三丁目等で、目標を大きく超えて道路用地の取得を進めることができた。その結果、災害に強いまちづくりに寄与することができた。

＊1　地先道路　各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

《関連する計画》　地先道路整備方針

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	地先道路用地取得	道路計画・外環調整課
	地先道路築造（世田谷・北沢）	工事第一課
	地先道路築造（玉川・砧・烏山）	工事第二課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0103	事業名	**住宅、建築物の耐震性の確保**	所管部	都市整備部
ねらい	切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
平成27年度までの耐震化の目標と具体的な施策を明らかにした「世田谷区耐震改修促進計画」*1に基づき、住宅、建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に、住宅の耐震化率95%の実現を図るため、直接支援として具体的な支援策の拡充を図り、早期の目標達成を目指す。	耐震診断 住宅・建築物 1,938棟 特定沿道建築物 2棟	耐震診断 住宅・建築物 2,597棟 特定沿道建築物 166棟		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	木造住宅耐震診断（棟）	目標	300	300（計667）
		実績	367	155（計522）
		達成度	122%	52%（78%）
	非木造・特定建築物耐震診断（棟）	目標	17	21（計54）
		実績	33	21（計54）
		達成度	194%	100%（100%）
	特定沿道建築物耐震診断（棟）	目標	113（計115）	155（計225）
		実績	68（計70）	93（計163）
		達成度	60%	60%（72%）

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①耐震相談・簡易耐震診断　4,000件 ②耐震診断木造住宅　300棟 ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等　17棟 ④耐震診断特定沿道建築物　113棟（計115棟） ⑤耐震改修木造住宅　66棟 ⑥耐震改修特定沿道建築物　3棟 ⑦家具転倒防止助成　500件 ⑧耐震シェルター等設置助成　50件	①耐震相談・簡易耐震診断　4,000件(計8,208件) ②耐震診断木造住宅　300棟（計667棟） ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等　21棟（計54棟） ④耐震診断特定沿道建築物　155棟（計225棟） ⑤耐震改修木造住宅　86棟（計174棟） ⑥耐震改修特定沿道建築物　3棟（計4棟） ⑦家具転倒防止助成　800件（計1,648件） ⑧耐震シェルター等設置助成　5件（計8件）
事業費	758,082　千円	1,270,660　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①耐震相談・簡易耐震診断　**4,208件** ②耐震診断木造住宅　**367棟** ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等　**33棟** ④耐震診断特定沿道建築物　**68棟**（計70棟） ⑤耐震改修木造住宅　**88棟** ⑥耐震改修特定沿道建築物　**1棟** ⑦家具転倒防止助成　**848件** ⑧耐震シェルター等設置助成　**3件**	①耐震相談・簡易耐震診断**6,194件(計10,402件)** ②耐震診断木造住宅　**155棟（計522棟）** ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等　**21棟（計54棟）** ④耐震診断特定沿道建築物　**93棟（計163棟）** ⑤耐震改修木造住宅　**73棟（計161棟）** ⑥耐震改修特定沿道建築物　**10棟（計11棟）** ⑦家具転倒防止助成　**343件（計1,191件）** ⑧耐震シェルター等設置助成　**1件（計4件）**
事業費	**587,152**　千円	**862,320**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	平成24年度は、東日本大震災や首都直下地震の報道等の影響により、木造の耐震診断件数が増大し、実績が目標を上回ったが、震災から時間が経過した平成25年度は、木造の耐震診断件数が目標件数に到達しなかった。一方で、非木造の耐震診断は目標を達成することができた。特定沿道建築物は、法改正により都条例だけでなく、建築物の耐震改修の促進に関する法律でも耐震診断が義務付けられたが、所有者の同意が得られにくいこともあり、当初平成25年度までの時限措置であった助成の上乗せが平成26年度までに延長された。そのため、来年度にまたぐ計画もあり、平成25年度実績は目標に達することができなかった。家具転倒防止助成件数も平成24年度の傾向を見て平成25年度目標を定めたが、報道の影響が落ち着き、例年通りの実績件数となった。

＊1　世田谷区耐震改修促進計画　「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第7項に基づき、策定した計画。切迫性が指摘されている首都直下地震による建築物の被害、損傷を未然に防ぎ、区民の生命、財産を守ることを目的とする。

《関連する計画》　世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	建築物耐震診断・補強工事	建築調整課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0104	事業名	**地域防災力の強化**	所管部	危機管理室　総合支所

ねらい	予防の視点に立ち、災害時の被害を最小限にするため、「自分の身は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」の考え方のもとで、住民の防災意識をより一層高めるとともに、災害時に備え、地域防災計画の見直しや備蓄物品の充実、多様な訓練の実施、避難所などの生活環境の整備に取り組み、総合的に地域防災力の強化を図る。

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	１　災害時の避難生活で、特に懸念されるトイレ対策として、災害用マンホールトイレ*1の整備を進める。 ２　東日本大震災の教訓や災害対策総点検を踏まえた区の防災対応力の向上を図る。（災害対策総点検を踏まえた取組みの実施（地域防災計画の修正、避難所における備蓄物品の充実、多様な訓練の実施、災害対策本部機能の強化、自治体間の連携強化など）） 1)災害用マンホールトイレ697基 2)災害対策総点検の実施、点検を踏まえた取組みの検討		1)災害用マンホールトイレ925基 2)災害対策総点検を踏まえた取組みの実施		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	災害用マンホールの整備（基増）	目標	99(計796基)	109（計905）
		実績	99(計796基)	107（計903）
		達成度	100%	98%
	災害対策総点検を踏まえた取組みの実施	目標	取組みの実施	取組みの実施
		実績	1災害対策本部機能強化 2世田谷区地域防災計画の修正 3防災無線塔、防災無線機の増設 4スタンドパイプの配備	1自治体間の災害時協力協定の締結 2災害時における通信手段の強化 3スタンドパイプの配備
		達成度	100%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①災害用マンホールトイレの整備 99基(計796基) ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施	①災害用マンホールトイレの整備109基(計905基) ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施
事業費	115,458　千円	53,568　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①災害用マンホールトイレの整備 99基(計796基) ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施	①災害用マンホールトイレの整備**107基(計903基)** ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施
事業費	**50,043**　千円	**50,601**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	災害用マンホールトイレは、学校統合、学校改築工事の関係で設置を先送りした所があったため、当初計画より実績数値が減になった。 災害対策総点検を踏まえた主な取組みとしては、自治体間の協力協定締結による支援体制の強化、防災用ＰＨＳ、簡易無線機、災害時特設公衆電話の配備による通信手段の強化、スタンドパイプ配備による初期消火対応力の向上を図った。 以上の取組みにより地域防災力の強化を図ることができた。

＊1　災害用マンホールトイレ　断水などで一般のトイレが使用できない際に、井戸水などを活用し、排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレ。

《関連する計画》　世田谷区地域防災計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	防災施設整備	災害対策課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0105	事業名	**都市型水害対策の推進**	所管部	土木事業担当部
ねらい	「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく諸施策を実施することにより、都市型水害の軽減を図り、水害に強いまちづくりを目指す。				

事業内容	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設*1・雨水タンク*2設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透桝*3・雨水タンク等の設置・普及を図る。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		流域対策による雨水流出抑制量 282,403㎥	流域対策による雨水流出抑制量 354,343㎥ 〈平成29年度〉 480,000㎥ （時間5ミリ相当）		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	流域対策による雨水流出抑制量（㎥）	目標	36,045	35,670
		実績	17,526	15,562（累計315,491）
		達成度	49%	44%（累計89%）

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①水路・在来管現況調査（野川流域） ②雨水浸透施設設置助成　450基 ③雨水タンク設置助成　47基	①水路・在来管現況調査（仙川流域） ②雨水浸透施設設置助成　300基（計595基） ③雨水タンク設置助成　100基（計165基）
事業費	41,890　千円	37,377　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①水路・在来管現況調査（野川流域） ②雨水浸透施設設置助成　**295基** ③雨水タンク設置助成　**65基**	①水路・在来管現況調査（仙川流域） ②雨水浸透施設設置助成　**191基（計486基）** ③雨水タンク設置助成　**58基（計123基）**
事業費	**32,756**　千円	**29,196**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づき、諸施策に取り組み、浸水被害の軽減に努めてきたが、流域対策については、2年間の実績でも、目標を下回っており、また、平成29年度までの目標対策量に対して達成率も66%であり、今後も、対策量の強化を図る必要がある。 助成件数については、目標をやや下回っており、助成制度の見直しを検討するとともに、引き続きＰＲ等の強化を図る。 現況調査関連は、計画どおり進めた。

＊１　雨水浸透施設　　雨水を地下浸透させることによって、流出量を減少させる施設。雨水浸透桝（ます）*3など。
＊２　雨水タンク　　屋根に降った雨を貯めて、植木や庭への散水など、生活用水として利用するための一時貯留槽。
＊３　雨水浸透桝（ます）　　コンクリート（または合成樹脂）製で底がなく、横にたくさんの穴があいている「桝（ます）」のこと。屋根に降った雨水を雨樋（どい）から浸透桝（ます）に入れ、地下にしみ込ませる。

《関連する計画》　世田谷区豪雨対策基本方針、世田谷区豪雨対策行動計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	都市型水害対策の推進	土木計画課

実施計画事業

実施計画事業名	②犯罪のないまちづくり	関係所管部	危機管理室
目　標	区民が自ら見守りあい、地域で自主的な防犯活動をすることにより、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちを目指す。		
事業目的	犯罪の根絶に向けた区民の自主的・自発的な防犯活動を支援し、警察と連携を図りながら犯罪を防止し、安全で安心なまちを実現する。		

成果指標	指標名	平成23年度末	平成25年度末
	1)区民防犯活動団体支援数	77団体	80団体
	成果指標設定の考え方		
	1)区民による防犯活動団体の増加に伴い防犯活動が活発化することで、犯罪の発生を抑止する効果が期待できるため、区民防犯活動団体支援数を成果指標とする。		

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	303,473千円	172,456千円	131,017千円
実績	275,609千円	152,782千円	122,827千円

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	区民防犯活動団体支援数（団体増）	目標	1（計78団体）	1（計81団体）
		実績	3（計80団体）	-1（計79団体）
		達成度	300%	0%

2年間の実績・達成度に対する評価	地域住民による自主的な防犯活動に対して、パトロール中の事故等への補償を対象とした保険料の一部助成を行ってきたが、2年間の助成団体合計数は目標158団体に対し、実績159団体となっている。犯罪発生件数の減少が続いていることを踏まえると、犯罪の発生抑止へ一定の効果があったと評価できる。
事業体系	**安全安心まちづくりの推進【事業番号　０２０１】** 地域防犯リーダー＊1や地域の防犯活動団体を支援するとともに、世田谷区24時間安全安心パトロール＊2の実施や地域の防犯環境の整備を通じて、「もっと安心して暮らせるまち世田谷」の実現を目指す。

＊1　地域防犯リーダー　安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。

＊2　世田谷区24時間安全安心パトロール　警察署から防犯などに関する情報に基づいて、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0201	事業名	**安全安心まちづくりの推進**	所管部	危機管理室

ねらい	区民、警察などとの連携を図りながら、区内で発生する侵入窃盗、ひったくりなどの犯罪を未然に防止する。オウム真理教問題解決に向けた積極的な取組みを含め、「もっと安全で、安心して暮せるまち世田谷」の実現を目指す。

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	１　警察からの情報提供を受けながら、犯罪実態に応じた弾力的かつ効率的な「世田谷区24時間安全安心パトロール」*1を実施する。 ２　地域防犯リーダー*2や防犯活動団体の活動を支援するとともに、商店街や町会・自治会などの地域団体による防犯設備の整備を推進する。 ３　区民の防犯意識の向上を図るため、区民、警察、区が連携して防犯活動を推進するとともに、区民に対して的確な情報発信を行う。 ４　地域住民や警察などの関係機関と連携を図りながら、オウム真理教問題解決に向けた積極的な取組みを行う。	防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 25か所	防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 30か所	5	3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備（か所増）	目標	4（計29か所）	2（計29か所）
		実績	2（計27か所）	5（計32か所）
		達成度	50%	250%
	安全ステーション	目標	運営の継続支援	運営の継続支援
		実績	運営の継続支援	運営の継続支援
		達成度	100%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援　78団体 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 4か所（計29か所）	①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援　81団体 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 2か所（計29か所）
事業費	172,456　千円	131,017　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援　**80団体** ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 **2か所（計27か所）**	①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援　**79団体** ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 **5か所（計32か所）** ※国補助制度利用の1か所を含む。
事業費	**152,782**　千円	**122,827**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	地域防犯リーダーの活動支援については、研修会を実施して能力向上を図った。平成25年度については、東京都や区内警察署と連携し、寸劇による振り込め詐欺の啓発を取り入れるなど、効果的な研修会を実施した。 犯罪の発生を抑止するため、区民防犯活動団体の支援、防犯カメラの整備助成、安全ステーションの運営支援など、防犯環境の整備・支援により地域の防犯能力を高める一方、24時間安全・安心パトロールを実施した。犯罪発生件数の減少が続いていることを踏まえると、犯罪の発生抑止へ一定の効果があったと評価できる。

＊１　世田谷区24時間安全安心パトロール　警察署からの最新の犯罪発生情報をもとに、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。

＊２　地域防犯リーダー　安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	安全安心まちづくりの推進	危機管理担当課

実施計画事業

実施計画事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり	関係所管部	交通政策担当部 都市整備部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所

目　標	ユニバーサルデザイン*1による公共施設、公共交通機関などの整備を進め、やさしい移動環境を総合的に整備することにより、すべての区民が、安全で安心して快適に住み続けられる環境整備を推進する。
事業目的	歩道整備や公共施設の計画的なユニバーサルデザインによる整備、鉄道駅施設での上下移動の円滑化など、良好な移動環境を整備すること等により、すべての区民が安全で安心して快適に移動できる環境を実現する。

成果指標

指標名	平成23年度末	平成25年度末
1）区立施設のユニバーサルデザイン整備数	161施設	229施設
2）ユニバーサルデザインにより整備された駅数	40駅	40駅
3）安全で安心して移動できる道路整備延長	―	3,390m

成果指標設定の考え方

1)　公共サービスの拠点となる区立施設は区民の誰もが快適に利用できることが望ましい。このため、区立施設のユニバーサルデザイン整備数を成果指標とする。
2)　多くの区民が利用する鉄道駅は、誰もが快適に利用できることが望ましい。このため、ユニバーサルデザインに基づきエレベーター等の段差解消施設が整備された駅数を成果指標とする。
3)　区民が安全かつ安心して出掛けられるまちづくりを進めるためには、ユニバーサルデザインによる歩道の整備、改良が有効である。このため、既存道路において歩道の新設や改良を実施した道路延長の合計を成果指標とする。

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	1,366,935千円	564,633千円	802,302千円
実績	1,170,487千円	489,692千円	680,795千円

年度別目標と実績

		平成24年度	平成25年度
区立施設のユニバーサルデザイン整備数（施設）	目標	34（計195）	31（計224）
	実績	32（計193）	31（計224）
	達成度	94%	100%
ユニバーサルデザインにより整備された駅数（駅）	目標	整備中1（計40）	―
	実績	1（計41）	―
	達成度	―	―
安全で安心して移動できる道路整備延長（m）	目標	1,030	1,890(計2,694)
	実績	804	1,602(計2,406)
	達成度	78%	85%

2年間の実績・達成度に対する評価

・区立施設のユニバーサルデザインについて、計画的な整備を実施することができた。
・ユニバーサルデザインにより整備された駅は、区内41駅中残る1駅(下北沢駅）が小田急線の地下化切り替えに合わせ、エレベーターなどが整備されたことにより段差解消が図られたため、当初より早く実施された。
・安全で安心して移動できる道路整備は、2年間で概ね予定通り実施することができた。

事業体系	**ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備【事業番号　０３０１】** 高齢者や障害者などすべての人々が、安全で、快適に住み続けられる地域社会を実現していくため、ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備を推進する。 **公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進【事業番号　０３０２】** バス停留所の利用環境の改善、ユニバーサルデザインによる鉄道駅施設の整備等により、高齢者、障害者をはじめとするすべての人が移動しやすい街づくりを推進する。 **安全な歩道づくり【事業番号　０３０３】** 歩道整備、電線類地中化＊2等により、すべての区民が安全で安心して移動できる道路整備を推進する。

＊１　ユニバーサルデザイン　年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境にする考え方。

＊２　電線類地中化　電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0301	事業名	**ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備**	所管部	都市整備部　総合支所
ねらい	区民との協働のもとに、ユニバーサルデザイン*1の考え方に基づき、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」生活環境*2の整備を促進して、区民の自立と社会参加の機会を確保し、すべての区民が、安全で、安心して快適に住み続けられる地域社会の実現を図る。				

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	ユニバーサルデザイン推進計画（後期）に基づき、「生活環境」の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、区立施設バリアフリー整備方針に基づいて、計画的に区立施設のユニバーサルデザインによる整備を推進していく。	1)推進計画に基づく取組み、推進計画の中間見直し（後期計画策定） 2)推進地区　5か所 身近な推進地区　1か所 3)区立施設整備 161施設	1)推進計画（後期）に基づく取組み 2)推進地区の段階的・継続的なレベルアップ 3）区立施設整備 229施設	1	3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	推進計画（後期）に基づく取組み	目標	取組みの着実な推進	取組みの着実な推進
		実績	取組みの着実な推進	取組みの着実な推進
		達成度	100%	100%
	推進地区の段階的・継続的なレベルアップ	目標	推進地区のレベルアップ	推進地区のレベルアップ
		実績	推進地区のレベルアップ	推進地区のレベルアップ
		達成度	100%	100%
	区立施設整備	目標	34（計195）	31（計224）
		実績	32（計193）	31（計224）
		達成度	94%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 34施設（計195施設）	①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 31施設（計224施設）
事業費	―　千円	―　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 **32施設**（計193施設）	①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 31施設（計224施設）
事業費	―　千円	―　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	
	ユニバーサルデザイン推進計画に基づく30の施策・事業を点検・評価し、新たにユニバーサルデザインアドバイザー制度を実施するなど、施策を推進することができた。 千歳烏山駅周辺地区においてユニバーサルデザインに基づくサイン・道路整備や普及啓発を行い、梅ヶ丘駅周辺においては今後の街づくりの検討を開始するなど、推進地区の段階的、継続的なレベルアップが図られた。 公共的施設等の届出により、基準への適合を指導・誘導することができた。 区立施設のユニバーサルデザインについて、計画的な整備を実施することができた。 ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）の策定に着手し、検討を進めることができた。

＊1　ユニバーサルデザイン　年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境にする考え方。
＊2　生活環境　公共的施設及び住宅の構造、設備など並びに情報及びサービスの提供のこと。

《関連する計画》　世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(後期)

本事業単独での予算額はなし。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0302	事業名	**公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進**	所管部	交通政策担当部
ねらい	高齢者、障害者などを含むすべての区民が公共交通機関を利用する際の移動を容易にする。				

事業内容	1　路線バス停留所の快適性などの向上 2　鉄道駅のエレベーターなどの整備	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1)バス停ベンチ 79か所 2)高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中40駅	1)バス停ベンチ 83か所 2)高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中40駅	1	2

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	バス停ベンチ	目標	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所（計81か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所（計83か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進
		実績	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所(4基)(計81か所) ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	①区道へのバス停ベンチの設置　4か所（計85か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進
		達成度	100%	200%
	高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅	目標	鉄道駅のエレベーターなどの整備　整備中1駅（計40駅）	鉄道駅のエレベーターなどの整備　－駅（計41駅）
		実績	鉄道駅のエレベーターなどの整備　1駅（計41駅）	―
		達成度	―	―

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所（計81か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーターなどの整備　整備中1駅（計40駅）	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所（2基）（計83か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーターなどの整備　－駅（計41駅）
事業費	410　千円	411　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①区道へのバス停ベンチの設置　2か所**（4基）**（計81か所） **新規　2か所（2基）** **既設（追加）　2か所（2基）** ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーターなどの整備**1駅**(計41駅)	①区道へのバス停ベンチの設置　**4か所（4基）（計85か所）** ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③－
事業費	**385**　千円	**313**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	ベンチの設置については、実施計画目標数2か所に加え、道路工事と合わせて2か所に設置することができたため、利用者の快適性の向上が図られた。 都道、国道へのバス停ベンチの設置の促進については、東京都の道路管理者に区のベンチ設置の取組みについて説明と設置の促進を行うとともに、民営バス事業者とベンチの設置に向けた協議を行うことで、設置に向けた検討を進めることができた。 　鉄道駅のエレベーターなどの整備については、区内41駅中残る1駅(下北沢駅）が小田急線の地下化切り替えに合わせ、エレベーターなどが整備されたことにより段差解消が図られたため、当初目標より早く実施された。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	交通バリアフリーの推進	交通政策課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0303	事業名	**安全な歩道づくり**	所管部	土木事業担当部 生活拠点整備担当部

ねらい	主要生活道路等の整備に際しては、歩道の新設や既存歩道を改良するなど、歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を推進する。

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	歩道設置が可能な道路での歩道の新設、既存歩道における段差や勾配の解消などの改良整備を推進する。 電線類地中化*1の整備計画に基づき電線共同溝の整備を推進する。	―	安全に歩ける道路整備延長　3,390m	1	4

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	安全に歩ける道路整備延長（歩道）（m）	目標	750	1,130（計1,864）
		実績	734	907（計1,641）
		達成度	98%	80%
	安全に歩ける道路整備延長（電線類地中化）（m）	目標	280	760（計830）
		実績	70	695（計765）
		達成度	25%	91%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①歩道整備（新設・改良）　750m ②電線類地中化整備　280m	①歩道整備（新設・改良）　1,130m（計1,864m） ②電線類地中化整備　760m（計830m）
事業費	564,223　千円	801,891　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①歩道整備（新設・改良）　**734m** ②電線類地中化整備　**70m**	①歩道整備（新設・改良）　**907m（計1,641m）** ②電線類地中化整備　**695m（計765m）**
事業費	**489,307**　千円	**680,482**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	歩道整備（新設・改良）については、2年間で目標数値を概ね達成し、安全で快適な歩行空間の整備を進めることができた。 電線地中化整備については、平成24年度に整備予定であった世区街6号その3（二子玉川）を平成25年度に整備が完了することで、2年間で予定していた路線を整備することができた。

＊1　電線類地中化　電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

《関連する計画》　世田谷区電線類地中化5ヵ年計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	歩道整備（世田谷・北沢）	工事第一課
	歩道整備（玉川・砧・烏山）	工事第二課
	電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢）	工事第一課
	電線地中化共同溝整備（玉川・砧・烏山）	工事第二課

実施計画事業

実施計画事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関係所管部	道路整備部 生活拠点整備担当部 交通政策担当部 土木事業担当部 総合支所

目　標	区民生活を支える円滑な道路・交通ネットワーク*1を形成するとともに、防災上重要な都市の骨格的な道路網を整備する。
事業目的	区民の社会生活を支え、防災上も必要な都市基盤である道路整備を促進する。また、区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。交通渋滞や地域分断を改善するため開かずの踏切解消を進め、区民主体の街づくりを推進し基盤整備を促進する。

成果指標

指標名	平成23年度末	平成25年度末
1）道路整備率*2 （地区幹線道路と主要生活道路の完成延長／計画延長）	30.7%	31.1%

成果指標設定の考え方

1）区民生活と関わりが深い地区幹線道路（都市計画道路補助線と主要生活道路）の整備が、区民生活の利便性、安全性の向上に資するという観点から、これらの道路の計画延長に対して完成延長が占める割合を道路整備率とし、目標値にする。

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	8,624,510千円	4,403,734千円	4,220,776千円
実績	5,446,177千円	2,366,248千円	3,079,929千円

年度別目標と実績

		平成24年度	平成25年度
道路整備率（地区幹線道路と主要生活道路計の完成延長／計画延長）（%）	目標	30.7	31.1
	実績	30.7	31.1
	達成度	100%	100%

2年間の実績・達成度に対する評価

道路整備率について、地区幹線道路の用地取得と築造を進め、計画を達成することができた。

また、開かずの踏切解消に向けた京王線連続立体交差事業への取組みをはじめ、自転車利用環境の整備、新規バス路線の実現に向けた検討及び土地区画整理事業への支援等を積極的に推し進め、充実した道路・交通ネットワークの実現に向けた取組みが進行している。

事業体系

道路ネットワークの形成【事業番号　０４０１】

円滑な道路・交通ネットワークを形成し、併せて防災機能を向上させるため、都市計画道路*3及び主要生活道路*4の用地取得及び築造を行う。

開かずの踏切解消【事業番号　０４０２】

開かずの踏切による交通渋滞や地域分断を解消するため、道路と鉄道の立体化の実現に向けて取り組むとともに沿線地域の街づくりを推進する。

新たな公共交通サービスの創造【事業番号　０４０３】

新たなバス路線の導入に向けて、新規路線の検討及び関係機関との調整を図る。

土地区画整理事業の推進【事業番号　０４０４】

区民主体の土地区画整理事業*5を促進し、まちの基盤整備を推進するため、土地区画整理組合等への支援・助成のほか、新規地区の調査を行う。

＊１　交通ネットワーク　鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者がスムーズに移動するための基盤。
＊２　道路整備率　計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。
＊３　都市計画道路　都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなど地区の幹線道路。
＊４　主要生活道路　都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。
＊５　土地区画整理事業　農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0401	事業名	**道路ネットワークの形成**	所管部	道路整備部　土木事業担当部 生活拠点整備担当部
ねらい	円滑な道路・交通ネットワークを形成し、併せて防災機能を向上させるため、都市計画道路*1及び主要生活道路*2を整備する。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
事業中路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適正に行い、円滑な事業執行に努める。 優先整備路線について、道路整備方針の調整計画などに基づき、計画的な事業化を図る。	道路整備率*3 30.7%	道路整備率 31.1%	1	4

年度別目標と実績		平成24年度	平成25年度
道路整備率（%）	目標	30.7	31.1
	実績	30.7	31.1
	達成度	100%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①主要な生活道路築造 140m ②用地取得　1,700㎡	①主要な生活道路築造　650m（計790m） ②用地取得　1,500㎡（計2,961㎡）
事業費	4,332,740　千円	4,179,661　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①主要な生活道路築造 140m ②用地取得　**1,461㎡**	①主要な生活道路築造　**666m（計806m）** ②用地取得　**1,290㎡（計2,751㎡）**
事業費	**2,300,003**　千円	**3,042,673**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	道路築造については、2区間の開通を含め、当初の計画どおり進めることができた。用地取得についても一部取得できない物件もあったが、概ね計画的に進め、区内の道路・交通ネットワークの形成及び災害に強く、歩行者が安全に通行できる道路づくりを推進することができた。

＊1　都市計画道路　都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなどの地区の幹線道路。
＊2　主要生活道路　都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。
＊3　道路整備率　計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。

《関連する計画》　世田谷区道路整備方針の調整計画

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	都市計画道路用地取得	道路計画・外環調整課
	主要生活道路用地取得	道路計画・外環調整課
	主要な生活道路築造（世田谷・北沢）	工事第一課
	主要な生活道路築造（玉川・砧・烏山）	工事第二課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0402	事業名	**開かずの踏切解消**	所管部	交通政策担当部　総合支所
ねらい	道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を解消し、交通渋滞や地域分断を改善する。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
開かずの踏切を解消するため、道路と鉄道の立体化に向け、区民と一体となってその実現に取り組む。あわせて、区民、鉄道事業者と連携、協働し、交通ネットワーク*1の整備など、地域の活性化に資する沿線地域の街づくりを推進する。	1)道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み 2)沿線地域の街づくりの検討	1)道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み 2)沿線地域の街づくりの検討・運用	1	3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み	目標	連続立体化へ向けた取組み	連続立体化へ向けた取組み
		実績	「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み	「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み
		達成度	100%	100%
	沿線地域の街づくりの検討	目標	検討	検討・運用
		実績	検討	検討・運用
		達成度	100%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討	①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討・運用
事業費	63,742　千円	34,937　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討	①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討・運用
事業費	**60,679**　千円	**33,462**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	連続立体交差事業及び関連事業の促進に関し、国等に対し事業制度拡充、予算の充実･確保等の要望活動等を実施し、東京都が京王線連続立体交差事業の事業認可を得る等、連続立体交差化へ向けた取組みを進めた。 京王線沿線街づくりについては、北沢総合支所及び烏山総合支所と連携し、地区街づくり計画等の推進に向け支援を進め、各地区の街づくりが進展した。

＊1　交通ネットワーク　鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがスムーズに移動するための基盤。

《関連する計画》　京王線沿線街づくり基本方針、京王線沿線駅前広場基本構想

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	鉄道沿線街づくりの推進	鉄道立体・街づくり調整担当課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0403	事業名	**新たな公共交通サービスの創造**	所管部	交通政策担当部
ねらい	区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。				

事業内容	新規バス路線の導入を促進する。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1)バス路線 7路線 2)実験運行の実施 1路線	1)バス路線 8路線 2)実験運行の実施 1路線	1	2

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	新規バス路線の導入（路線）	目標	①導入 1(計8)	①導入　1(計8) ②実験運行　1
		実績	①導入に向けた調整　1(計7)	①導入　2(計9) ②実験運行　1
		達成度	0%	①200%　②100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①新規バス路線の導入　1路線（計8路線）	①新規バス路線の導入　1路線（計8路線） ②新規バス路線の実験運行　1路線
事業費	4,477　千円	3,651　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①新規バス路線の導入**に向けた調整**1路線（計7路線）	①新規バス路線の導入　**2路線（計9路線）** ②新規バス路線の実験運行　1路線
事業費	**2,982**　千円	**1,314**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	新規バス路線や既存バス路線を活用した路線の充実に取り組むことで、公共交通不便地域の解消や南北公共交通の強化、高齢社会における移動利便性の向上が図られた。 バス事業者と路線の導入に向け、協議・調整を進め、当初計画より遅れたものの、目標を超えて新たに2路線のコミュニティバスを導入することができた。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	バス交通サービスの充実	交通政策課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0404	事業名	**土地区画整理事業の推進**	所管部	生活拠点整備担当部
ねらい	区民などの積極的、主体的参加と地域合意に基づくまちづくりである土地区画整理事業*1を推進し、道路などの生活基盤の整備を促進する。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
個人施行、組合施行などの区民主体の土地区画整理事業とその準備組織に対して、土地区画整理事業を施行すべき区域をはじめとした区内全域を対象として、助成などの支援を行うとともに、新規着手を促すための調査、啓発を行う。	区画整理完了予定地区（累積地区数）　19地区	区画整理完了予定地区（累積地区数）　24地区		2

年度別目標と実績		平成24年度	平成25年度
区画整理完了予定地区（累積地区数）（地区）	目標	22	23
	実績	22	22
	達成度	100%	96%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①施行準備者等支援　4地区 ②新規地区調査　1地区 ③施行中組合等助成　1地区	①施行準備者等支援　3地区 ②― ③― ④準備会等助成　1地区
事業費	2,775　千円	2,527　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①施行準備者等支援　**7地区** ②新規地区調査　**2地区** ③施行中組合等助成　1地区 ④**準備会等助成　1地区**	①施行準備者等支援　**2地区** ②― ③― ④準備会等助成　1地区
事業費	**2,585**　千円	**2,480**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	
	区画整理完了地区数は年度別目標を下回ったが、平成24年度に喜多見東地区、補助154号第Ⅱ期地区および補助154号第Ⅵ期地区の3地区が事業完了した。この3地区をはじめ、施行中地区及び準備地区において、施行者へきめ細かな支援・指導を行い、事業の進捗を促進することができた。 また、施行中組合や準備会へ、「世田谷区土地区画整理事業助成要綱」に基づき、事業スケジュールに沿って適正に助成を行い、事業の進捗を促進することができた。

＊1　土地区画整理事業　農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	土地区画整理	拠点整備第二課

実施計画事業

実施計画事業名	**⑤サービスを安心して利用できる環境の整備**	関　係 所管部	保健福祉部 生活文化部 障害福祉担当部 高齢福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
目　標	区民が安心して生活できるよう、保健福祉サービスの自己選択・自己決定ができるよう取り組み、消費生活に必要な情報提供や消費者被害について学びあう環境づくりを推進する。		
事業目的	区民が安全で質の高い保健福祉サービスを安心して利用できるよう、区民、事業者、区の連携によりサービスの質の向上を図る。 また、高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座等の啓発事業を進め、消費者被害の未然防止を図る。啓発事業を区民と協働して進めるため、区民講師等の人材育成に努めるとともに、迅速かつ的確な被害救済を行うため、あんしんすこやかセンターと連携し、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。		

成果指標	指標名	平成23年度末	平成25年度末
	1)第三者評価＊1受審事業所数	高齢　19か所 障害　16か所 子ども31か所	高齢　24か所 障害　20か所 子ども26か所
	2)出前講座＊2（消費者あんしん講座＊3含む）の開催回数。区民講師＊4登録者数、消費者あんしんサポーター＊5登録者数	出前講座 年110回 区民講師 登録者数80人 消費者あんしんサポーター登録者数40人	出前講座 年110回 区民講師 登録者数85人 消費者あんしんサポーター登録者数40人
	成果指標設定の考え方		
	・福祉サービスの質の向上を図るため、事業所の第三者評価受審事業所数を成果指標とする。 ・消費者被害の未然防止の普及啓発を図るため、出前講座の開催回数や区民講師の登録者数等を成果指数とする。		

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	141,963千円	71,263千円	70,700千円
実績	129,627千円	61,423千円	68,204千円

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	第三者評価受審事業所数（か所）	目標	高齢20、障害19、子ども36	高齢29、障害22、子ども34
		実績	高齢22、障害15、子ども34	高齢27、障害21、子ども34
		達成度	110%、79%、94%	93%、95%、100%
	出前講座（消費者あんしん講座含む）の開催回数（回）、区民講師登録者数（人）、消費者あんしんサポーター登録者数（人）	目標	出前講座　110 区民講師　登録者数85 消費者あんしんサポーター登録者数40	出前講座　110 区民講師　登録者数80 消費者あんしんサポーター登録者数35
		実績	出前講座　110 区民講師　登録者数78 消費者あんしんサポーター登録者数34	出前講座　116 区民講師　登録者数74 消費者あんしんサポーター登録者数29
		達成度	100%、92%、85%	105%、93%、83%

2年間の実績・達成度に対する評価	第三者評価受審事業所数については、概ね目標を達成することができ、事業所運営の透明性確保や利用者の施設選択に活用できるよう、福祉サービスの質の向上を図ることができた。 出前講座の実施による消費者問題の普及啓発及び区民講師・消費者あんしんサポーターの養成については、概ね目標を達成することができ、消費者被害の未然防止に努めた。

事業体系	**保健福祉サービスの質の向上【事業番号　０５０１】** 　東京都の福祉サービス第三者評価システムなどを活用しながら、事業所運営の透明性確保などを促進するとともに、保健福祉サービス向上委員会の運営等により、区民の権利擁護と区の事業者支援と指導＊6の充実などによるサービスの質の向上を推進する。 **消費者の自立支援【事業番号　０５０２】** 　出前講座等の区民講師を養成し、区民との協働により出前講座等を開催するなど、消費者被害の未然防止を図る。

＊１　第三者評価	サービスの質を公正かつ中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。
＊２　出前講座	町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費者生活に関する啓発を行う講座。
＊３　消費者あんしん講座	主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。
＊４　区民講師	消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
＊５　消費者あんしんサポーター	消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。
＊６　事業者支援、指導	事業者への適切な情報提供や事業者が守るべきルールの点検など、事業者が提供するサービスの質を確保、向上させるための区の取組み。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0501	事業名	**保健福祉サービスの質の向上**	所管部	保健福祉部　障害福祉担当部 高齢福祉部　子ども・若者部 世田谷保健所
ねらい	区民、事業者、区の連携により、サービスの質の向上を図り、区民が安全で質の高い保健福祉サービスを安心して利用できる環境を整備する。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
第三者評価*1等を進め、事業者によるサービスの質の向上を支援する。苦情、事故、評価等を活用してサービスの現況を把握し、改善に向け事業者に指導助言する。サービス情報を区民が活用しやすいよう支援する。	第三者評価受審事業所数 高齢　19か所 障害　16か所 子ども31か所	第三者評価受審事業所数 高齢　24か所 障害　20か所 子ども26か所		2

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
介護保険サービス（か所）		目標	第三者評価などの推進　20	第三者評価などの推進　29
		実績	第三者評価などの推進　22	第三者評価などの推進　27
		達成度	110%	93%
障害者施設サービス（か所）		目標	第三者評価などの推進　19	第三者評価などの推進　22
		実績	第三者評価などの推進　15	第三者評価などの推進　21
		達成度	79%	95%
児童福祉サービス（か所）		目標	第三者評価などの推進　36	第三者評価などの推進　34
		実績	第三者評価などの推進　34	第三者評価などの推進　34
		達成度	94%	100%
サービス向上のための事業者支援・指導		目標	事業者支援、指導の充実	事業者支援、指導の充実
		実績	サービス向上推進会議の運営 保健福祉サービスの質の向上の仕組みの運営 サービス向上委員会の開催 1回	サービス向上推進会議の運営 保健福祉サービスの質の向上の仕組みの運営 サービス向上委員会の開催 5回
		達成度	100%	100%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用　高齢20か所、障害19か所、子ども36か所 ③事業者指導の計画的な実施	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用　高齢29か所、障害22か所、子ども34か所 ③事業者指導の計画的な実施
事業費	37,448　千円	37,031　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用　高齢**22か所**、障害**15か所**、子ども**34か所** ③事業者指導の計画的な実施	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用　高齢**27か所**、障害**21か所**、子ども34か所 ③事業者指導の計画的な実施
事業費	**29,343**　千円	**35,784**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	第三者評価の受審については、高齢者、障害者、児童とも受審事業者数の目標をほぼ達成することができた。併せて、第三者評価結果等の活用について、サービス向上委員会の答申を受け、活用を支援する取組みを開始した。また、計画的に事業者支援・指導に取り組むとともに、事業者より提出された苦情・事故報告に基づき、サービスの質の向上に向けた事業者への指導・助言や情報提供を行うことにより、苦情対応と事故予防・対応の改善、サービスの改善を図った。

＊1　第三者評価　サービスの質について、公正かつ中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	保健福祉サービス質の向上の推進	指導担当課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0502	事業名	**消費者の自立支援**	所管部	生活文化部

ねらい	高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座*1や消費者あんしん講座*2などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師*3などの人材育成に努める。さらに、迅速かつ的確な被害救済を行うため、あんしんすこやかセンターとの連携により、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	1　啓発紙の配付や出前講座などの実施により、悪質商法に関する情報提供を行い、被害の未然防止を図る。出前講座については、自立した消費者の育成という視点から、食育や環境をテーマに小・中学校で実施するなど、受講対象者の拡充を図る。 2　区民講師の養成を行い、これらの人材と協働して地域での啓発事業を進める。 3　多様化する消費生活相談の需要に対し、的確できめ細かな対応を図るため、相談体制を強化する。	1)出前講座（消費者あんしん講座含む)110回 2)区民講師 登録者数80人 3)消費者あんしんサポーター*4 登録者数40人	1)出前講座（消費者あんしん講座含む)110回 2)区民講師 登録者数85人 3)消費者あんしんサポーター 登録者数40人		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	出前講座（消費者あんしん講座含む）（回）	目標	110	110
		実績	110	116
		達成度	100%	105%
	区民講師（人）	目標	登録者数　85	登録者数　80
		実績	登録者数　78	登録者数　74
		達成度	92%	93%
	消費者あんしんサポーター（人）	目標	登録者数　40	登録者数　35
		実績	登録者数　34	登録者数　29
		達成度	85%	83%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①出前講座の実施（消費者あんしん講座含む）110回 ②区民講師養成、活用　養成10人、活用85人 ③消費者あんしんサポーター活用　登録者数40人	①出前講座の実施(消費者あんしん講座含む)110回 ②区民講師養成、活用　養成10人、活用80人 ③消費者あんしんサポーター活用　登録者数35人
事業費	33,815　千円	33,669　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①出前講座の実施（消費者あんしん講座含む）110回 ②区民講師養成、活用　養成10人、**活用78人** ③消費者あんしんサポーター活用 **登録者数34人**	①出前講座の実施(消費者あんしん講座含む)**116回** ②区民講師養成、活用　**養成7人、活用74人** ③消費者あんしんサポーター活用　**登録者数29人**
事業費	**32,081**　千円	**32,420**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	出前講座・消費者あんしん講座については、目標回数を上回る回数を実施し、多くの区民、幅広い年齢層の区民に消費生活情報を提供することができた。また、各種啓発事業の実施により消費者被害の未然防止と、安全で安心なくらしの向上を図ることができた。講座の担い手として区民講師を活用するとともに、フォローアップ研修を充実させることにより、区民と協働した啓発事業を効果的に推進することができた。以上により、本事業において概ね目標を達成することができた。

＊1　出前講座　町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費生活に関する啓発を行う講座。

＊2　消費者あんしん講座　主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。

＊3　区民講師　消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。

＊4　消費者あんしんサポーター　消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。

構成する予算事業（25年度）	予算事業名	所管課名
	消費者カレッジ	消費生活課
	消費者啓発	消費生活課
	消費生活相談	消費生活課

実施計画事業

実施計画事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	関係所管部	高齢福祉部　保健福祉部 障害福祉担当部 都市整備部

目　標	誰もが安心して地域に住み続けられるまちを目指し、高齢者の生活環境を整備し、また、障害者が地域で自立して生活できるよう支援する。
事業目的	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の高齢者の実態把握を進めるとともに、地域密着型サービス*1（認知症高齢者グループホームなど）の整備、障害者の地域生活を支援する施設の整備、障害者就労の促進、居住支援制度の充実などを図る。

成果指標

指標名	平成23年度末	平成25年度末
1)地域密着型サービスの定員	1,290人	1,660人
2)高齢者の実態把握訪問の件数	15,082件	21,000件

成果指標設定の考え方

地域に住みつづけられるまちづくりには、高齢者等の生活を支える社会資源の整備状況と、地域との連携が確立しあんしんすこやかセンターが地域づくりに取り組めている状況双方の充実をもって、まちづくりの進捗を図るとの観点でこの2つを成果指標とする。

事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度
計画	2,145,292千円	1,196,036千円	949,256千円
実績	1,969,664千円	1,082,835千円	886,829千円

年度別目標と実績

		平成24年度	平成25年度
地域密着型サービスの定員（人）	目標	1,461	1,787
	実績	1,529	1,763
	達成度	105%	99%
高齢者の実態把握訪問の件数（件）	目標	20,000	21,000
	実績	24,301	23,687
	達成度	122%	113%

2年間の実績・達成度に対する評価

地域密着型サービスの整備については、東京都の補助金や国の交付金等を活用するほか、区独自の上乗せ補助により、計画的な整備を進めてきた。工事の遅れにより予定通り開設できない事業所があり、目標にはやや届かなかったものの、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して住み続けるために必要な基盤整備を進めることができた。

高齢者の実態把握訪問については、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者等が増加する中で、あんしんすこやかセンターが目標を超える実態把握訪問を実施し、高齢者の要介護化や認知症、孤立死、虐待等の予防や早期発見、早期対応に努めることができた。

事業体系

高齢者の安心生活づくり【事業番号　０６０１】

高齢者が、地域で安心して暮らすことができるよう、あんしんすこやかセンター*2の機能の充実を図るとともに、高齢者の実態把握を進め、高齢者安心コール、高齢者虐待対策の充実を図る。医療連携推進協議会*3の取り組みを推進し、在宅療養支援体制の充実を図る。

地域に密着した在宅サービスの展開【事業番号　０６０２】

地域密着型サービス*1、ケアハウス*4、ショートステイの整備促進を図るとともに、高齢者の在宅生活の基盤整備と仕組みづくりを行う。

障害者の地域生活の支援【事業番号　０６０３】

障害者の地域生活を支援するために、障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導、障害者の就労支援、障害者の日中活動の場の確保、ショートステイの確保、相談機関の連携体制の構築、障害者虐待防止に取組む。

住まいの確保と居住継続の支援【事業番号　０６０４】

住まいサポートセンター*5を運営し、居住支援制度の普及啓発を図り、賃貸物件情報提供サービスやへや探しお出かけサポート*6事業を実施する。また、既存住戸内のバリアフリー改修を進め、良質な住宅の確保を図る。

＊１地域密着型サービス	住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。
＊２あんしんすこやかセンター	高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う、介護保険法の地域包括支援センターのこと（区内27ヶ所）。
＊３医療連携推進協議会	在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。
＊４ケアハウス	低額な料金で、独立した生活が困難な高齢者が居住し、日常生活上必要なサービスを提供する施設。
＊５住まいサポートセンター	高齢の方や障害のある方をはじめ、区民の住まいに関する相談事業を実施する。
＊６へや探しお出かけサポート	区と協定を結んだＮＰＯ団体の登録ボランティアが付き添って、不動産店訪問に不慣れな方、不安のある方を支援すること。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0601	事業名	**高齢者の安心生活づくり**	所管部	高齢福祉部　保健福祉部 障害福祉担当部
ねらい	在宅で24時間､365日の安全安心を提供するため、あんしんすこやかセンター*1、事業者、ボランティア、地域の各種団体、地域住民などが協力連携し、高齢者が地域から孤立することなく、安心して住み慣れた地域に住み続けられる支援体制の充実を図る。				

事業内容		計画目標 平成23年度末	計画目標 平成25年度末	事業分類 L	事業分類 分類
	1　高齢者の隠れた問題やニーズを発見し、必要な支援に結び付けていくために、あんしんすこやかセンターは訪問等により地域の高齢者の心身や生活の状況について実態把握を進める。 2　高齢者が地域で安心して暮らせるよう、高齢者安心コール*2の充実や高齢者虐待対策の拡充を図る。 3　医療・介護が必要な高齢者や障害者などの在宅療養支援を推進する。	1)高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問 年15,082件 2)高齢者安心コール事業の充実　電話訪問登録者数 268人 3)高齢者虐待対策の継続　一時保護施設 4室運営 4)医療連携推進協議会*3の開催 9回	1)高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問 年21,000件 2)高齢者安心コール事業の充実　電話訪問登録者数 350人 3)高齢者虐待対策の充実　一時保護施設 4室運営 高齢者虐待対応研修 4) 医療連携推進協議会の開催　9回		2

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	高齢者の実態把握の促（件）	目標	20,000	21,000
		実績	24,301	23,687
		達成度	122%	113%
	高齢者安心コールの電話訪問登録者（人増）	目標	42（計310人）	39（計340人）
		実績	33（計301人）	-2（計299人）
		達成度	97%	88%
	医療連携推進協議会の開催（回）	目標	11	11
		実績	8	6
		達成度	73%	55%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問の件数 年20,000件 ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 計310人 ③高齢者虐待対策の充実　一時保護施設 4室運営 ④在宅療養支援の推進　医療連携推進協議会の開催　11回（次年度実施のモデル事業検討会2回含む）	①高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問の件数 年21,000件 ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 計340人 ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設 4室運営 高齢者虐待対応研修の実施　3回 ④在宅療養支援の推進 医療連携推進協議会の開催　11回
事業費	177,200　千円	175,483　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問の件数 **年24,301件** ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 **計301人** ③高齢者虐待対策の充実　一時保護施設 4室運営 **高齢者虐待対応研修の実施　3回** ④在宅療養支援の推進　医療連携推進協議会の開催　**8回**	①高齢者の実態把握の促進　実態把握訪問の件数 **年23,687件** ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 **計299人** ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設　4室運営 高齢者虐待対応研修の実施　3回 ④在宅療養支援の推進 医療連携推進協議会の開催　**6回**
事業費	**168,933**　千円	**170,085**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	高齢者の実態把握訪問については、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者等が増加する中で、あんしんすこやかセンターが目標を超える実態把握訪問を実施し、高齢者の要介護化や認知症、孤立死、虐待等の予防や早期発見、早期対応に努めることができた。 電話登録者数は目標に達しなかったが、ひとりぐらし高齢者等に安心感をもたらし、見守りを推進するという役割は果たすことができた。 高齢者虐待対策については、地域連絡会や担当者会において情報を共有し、事例を中心とした研修や、マニュアルの改訂を行うなど対応力の向上を図った。 従来の医療と福祉の連携に対する取組みを継続するとともに、各種ツールの活用による情報共有の推進と、訪問看護師復職支援の充実による人材育成等に効果があった。

＊１　あんしんすこやかセンター　高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアマネジメントや、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法上の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。

＊２　高齢者安心コール　ひとり暮らし高齢者などの日常生活の困りごとを24時間365日、いつでも電話で相談にのり、相談内容に応じ、ボランティアの訪問や情報提供を行う事業。

＊３　医療連携推進協議会　在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業（25年度）	地域包括支援センター事務委託	介護予防・地域支援課
	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢福祉課
	福祉緊急対応	高齢福祉課
	在宅復帰施設運営	高齢福祉課
	在宅医療の充実	計画調整課

実施計画事業を構成する事業

<table>
<tr><td>事業番号</td><td>0602</td><td>事業名</td><td colspan="2">地域に密着した在宅サービスの展開</td><td>所管部</td><td colspan="2">高齢福祉部</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td colspan="7">高齢者などが、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、事業者や区民と区が協力連携して在宅生活を支援する基盤整備と仕組みづくりを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業内容</td><td colspan="3" rowspan="3">1　地域密着型サービス*1、都市型軽費老人ホーム*2、ショートステイの整備促進を図る。
2　ショートステイをはじめとした特養ホームにおける在宅生活支援機能を充実する。
3　高齢者センター新樹苑を活用し、都市型軽費老人ホームの整備を行う。</td><td colspan="2">計画目標</td><td colspan="2">事業分類</td></tr>
<tr><td>平成23年度末</td><td>平成25年度末</td><td>L</td><td>分類</td></tr>
<tr><td>1)地域密着型サービス基盤整備
計53か所
定員合計1,290人
2)都市型軽費老人ホームの整備誘導
計20床
3)ショートステイの整備、誘導
計234床</td><td>1)地域密着型サービス基盤整備
計75か所
定員合計1,660人
2)都市型軽費老人ホーム整備促進
計60床
3)ショートステイの整備促進
計264床
4)新たな新樹苑の運営開始</td><td>5</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="15">年度別目標と実績</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">平成24年度</td><td colspan="2">平成25年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">地域密着型サービス基盤整備</td><td>目標</td><td colspan="2">地域密着型サービスの基盤整備　10か所増
（内訳）
認知症高齢者グループホーム
4か所増
認知症対応型通所介護
3か所増
小規模多機能型居宅介護
3か所増</td><td colspan="2">地域密着型サービスの基盤整備　12か所増
（内訳）
認知症高齢者グループホーム
4か所増
認知症対応型通所介護
5か所増
小規模多機能型居宅介護
2か所増
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　1か所増</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2">地域密着型サービスの基盤整備　12か所増、2か所減
（内訳）
認知症高齢者グループホーム
6か所増
認知症対応型通所介護
1か所増、2か所減
小規模多機能型居宅介護
3か所増
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　2か所増</td><td colspan="2">地域密着型サービスの基盤整備　9か所増
（内訳）
認知症高齢者グループホーム
5か所増
認知症対応型通所介護
1か所増
小規模多機能型居宅介護
1か所増
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所増
夜間対応型訪問介護 1か所増</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td colspan="2">100%</td><td colspan="2">75%</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">都市型軽費老人ホームの整備促進（床増）</td><td>目標</td><td colspan="2">20</td><td colspan="2">20</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2">0</td><td colspan="2">20</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td colspan="2">0%</td><td colspan="2">100%</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">ショートステイの整備促進（床増）</td><td>目標</td><td colspan="2">整備促進</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td colspan="2">100%</td><td colspan="2">100%</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">新たな新樹苑の構想の実現に向けた改修工事</td><td>目標</td><td colspan="2">改修工事の実施</td><td colspan="2">新たな新樹苑の運営開始</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2">改修工事の実施</td><td colspan="2">新たな新樹苑の運営開始</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td colspan="2">100%</td><td colspan="2">100%</td></tr>
</table>

	平成24年度	平成25年度
年次別計画	①地域密着型サービスの基盤整備 10か所増（計63か所）定員合計1,461人 （内訳） ・認知症高齢者グループホーム 4か所増（計26か所） ・認知症対応型通所介護　3か所増（計30か所） ・小規模多機能型居宅介護　3か所増（計6か所） ・夜間対応型訪問介護　（計1か所） ②都市型軽費老人ホームの整備促進 20床増（計40床） ③ショートステイの整備促進　（計234床） ④新たな新樹苑の構想の実施に向けた改修工事	①地域密着型サービスの基盤整備 12か所増（計75か所）定員合計1,787人 （内訳） ・認知症高齢者グループホーム 4か所増(計32か所) ・認知症対応型通所介護　5か所増（計31か所） ・小規模多機能型居宅介護　2か所増（計8か所） ・夜間対応型訪問介護　（計1か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所増（計3か所） ②都市型軽費老人ホームの整備促進 20床増（計40床） ③ショートステイの整備促進 6床増（計241床） ④新たな新樹苑の運営開始
事業費	727,837　千円	465,339　千円

	平成24年度末実績	平成25年度末実績
年次別実績	①地域密着型サービスの基盤整備 **12か所増、2か所減(計63か所)** **定員合計1,529人** （内訳） ・認知症高齢者グループホーム **6か所増（計28か所）** ・認知症対応型通所介護 **1か所増、2か所減（計26か所）** ・小規模多機能型居宅介護　3か所増（計6か所） ・夜間対応型訪問介護　（計1か所） **・定期巡回・随時対応型訪問介護看護** **2か所増（計2か所）** ②都市型軽費老人ホームの整備促進 **0床増（計20床）** ③ショートステイの整備促進 **1床増（計235床）** ④新たな新樹苑の構想の実施に向けた改修工事	①地域密着型サービスの基盤整備 **9か所増（計72か所）定員合計1,763人** （内訳） ・認知症高齢者グループホーム **5か所増（計33か所）** ・認知症対応型通所介護　**1か所増（計27か所）** ・小規模多機能型居宅介護 **1か所増（計7か所）** ・夜間対応型訪問介護　**1か所増（計2か所）** ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所増（計3か所） ②都市型軽費老人ホームの整備促進 20床増（計40床） ③ショートステイの整備促進 6床増（計241床） ④新たな新樹苑の運営開始
事業費	**673,986**　千円	**450,860**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	①地域密着型サービスの整備については、東京都の補助金や国の交付金等を活用するほか、区独自の上乗せ補助により、計画的な整備を進めてきた。工事の遅れにより予定通り開設できない事業所があり、目標にはやや届かなかったものの、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して住み続けるための基盤整備を進めることができた。 ②③④新樹苑の改修工事が完了し、平成25年7月よりショートステイ6床（基準該当）、同年8月より都市型軽費老人ホーム20床を併設する新たな新樹苑の運営が開始された。これにより、都市型軽費老人ホームとショートステイの整備目標を達成した。

＊1　地域密着型サービス　住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。

＊2　都市型軽費老人ホーム　平成22年4月に創設された軽費老人ホームの類型のひとつで、従来の軽費老人ホームに比べて、設備基準や人員基準が緩和されている。地価等が高い都市部における整備促進を目的に制度改正が行われたものである。

《関連する計画》　第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業（25年度）	地域密着型サービス拠点等整備助成	高齢福祉課
	ケアハウス整備促進等事業	高齢福祉課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0603	事業名	**障害者の地域生活の支援**	所管部	障害福祉担当部
ねらい	障害者の居住の場や日中活動の場の確保並びに在宅サービスの充実を図るとともに、障害者の就労や社会参加を促進し、障害が重度であっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう障害者の地域生活を支援する。				

事業内容		計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
	1　障害者が多様な住まい方ができるように、居住の場であるグループホーム・ケアホーム（共同生活援助･共同生活介護）の整備誘導を行う。 2　障害者が多様な働き方ができるように支援する。 3　特別支援学校卒業生等のニーズを踏まえ、障害者の日中活動の場を計画的に確保する。（生活介護･自立訓練･就労移行支援･就労継続支援Ａ型・就労継続支援Ｂ型・地域活動支援センター） 4　在宅生活を支えるショートステイの確保を図る。（短期入所･日中ショート･緊急一時保護） 5　障害者の地域生活を支えるため、相談機関の連携体制の構築を図り、障害者のライフステージを通じて一貫した相談支援を行う。 6　障害者が地域で安心して暮らせるよう障害者虐待防止に取組む。	1)グループホーム等の定員 175人 2)年間就職者数 92人 3)通所施設利用者数 1,842人 4)ショートステイの定員 32人（短期入所25、日中ショート(短期入所空床利用除く)5、緊急一時保護2)	1)グループホーム等の定員 212人 2)年間就職者数 100人 3)通所施設利用者数1,962人 4)ショートステイの定員35人（短期入所25、日中ショート(短期入所空床利用除く)7、緊急一時保護3) 5)相談機関の連携体制構築（基幹相談支援センター1か所、特定相談支援事業者等13か所） 6)障害者虐待防止センター(機能)5か所		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導（人増）	目標	17（計192人）	24（計201人）
		実績	2（計177人）	6（計183人）
		達成度	12%	25%
	障害者の年間就職者数（人）	目標	100	120
		実績	116	123
		達成度	116%	103%
	障害者通所施設利用者数（人増）	目標	60（計1,902人）	30（計1,969人）
		実績	97（計1,939人）	125（計2,064人）
		達成度	162%	417%

	平成24年度	平成25年度
年次別計画	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 17人増（計192人） ②障害者の年間就職者数 100人 ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者　60人増（計1,902人） ④ショートステイの確保 定員2人増 （日中ショート2人増）（計34人） ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの設置　1か所 特定相談支援事業者等の整備　9か所 ⑥障害者虐待防止センター(機能)の設置　5か所	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 24人増（計201人） ②障害者の年間就職者数 120人 ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者　30人増（計1,969人） ④ショートステイの確保 定員3人増（計40人） ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの運営　1か所 特定相談支援事業者等の整備　5か所増 （計18か所） ⑥障害者虐待防止センター(機能)の運営 5か所
事業費	290,999　千円	308,434　千円

	平成24年度末実績	平成25年度末実績
年次別実績	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 **2人増（計177人）** ②障害者の年間就職者数 **116人** ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者　**97人増（計1,939人）** ④ショートステイの確保 定員**5人増** （**短期入所3人、**日中ショート2人増）**（計37人）** ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの設置　1か所 特定相談支援事業者等の整備　**13か所** ⑥障害者虐待防止センター(機能)の設置　5か所	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 **6人増（計183人）** ②障害者の年間就職者数 **123人** ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者　**125人増（計2,064人）** ④ショートステイの確保 **定員5人増（計42人）** ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの運営　1か所 特定相談支援事業者等の整備　**1か所増** **（計14か所）** ⑥障害者虐待防止センター(機能)の運営 5か所
事業費	**239,915**　千円	**265,884**　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	障害者グループホームの整備誘導については、民間物件の活用により整備を行ったが、開設が平成26年度となり、計画を達成することができなかった。 障害者の年間就職者数については、精神障害者の就労が計画を超えて増加したこと等により、目標を上回ることができた。 障害者の日中活動の場の確保については、民間の新規施設開設、施設の定員増等により、目標を上回ることができた。 ショートステイについては、民間の施設1か所の開設により、目標を上回ることができた。 相談機関の連携体制については、法改正に対応し、地域における相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを総合福祉センターに設置するとともに、地域における相談やサービス等利用計画の作成を担う指定特定相談支援事業者への指導を行い、14事業者を指定することができた。 障害者虐待防止については、計画どおり障害者虐待防止センター(機能)5か所を運営するとともに、閉庁時は委託により専用電話窓口を設置し、24時間365日の受付体制を整備した。また、世田谷区虐待防止連絡会の開催や障害者虐待防止・対応職員マニュアルの作成等により障害者が安心して地域で暮らせるよう虐待防止に取り組んだ。

《関連する計画》　第3期世田谷区障害福祉計画

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業（25年度）	障害者就労促進事業	障害者地域生活課
	障害者グループホーム整備助成	障害者地域生活課
	グループホーム運営助成	障害者地域生活課
	基幹相談支援センター事業運営	障害施策推進課
	障害者虐待防止推進事業	障害施策推進課
	障害者短期入所等事業	障害者地域生活課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0604	事業名	**住まいの確保と居住継続の支援**	所管部	都市整備部
ねらい	高齢者、障害者などの住まい確保の円滑化を図る事業を展開し、住み慣れた地域での継続居住を支援する。				

事業内容	計画目標		事業分類	
	平成23年度末	平成25年度末	L	分類
1　住まいサポートセンター*1において賃貸物件情報提供サービス、居住支援住宅認証制度*2、居住支援制度などを実施し、民間賃貸住宅への円滑な入居を図る。 2　既存住戸内バリアフリー改修を推進し、良質な住宅の確保を図る。 3　住まいに関する情報提供を充実するため、住宅相談、講座、研修会、啓発事業などを実施する。	1)居住支援住宅認証制度の実施　28戸 2)賃貸物件情報提供サービスの実施　1,248件 3)居住支援制度　490件	1)居住支援住宅認証制度の実施　128戸 2)賃貸物件情報提供サービスの実施　1,848件 3)居住支援制度　650件 4)区営住宅等の供給　180戸		3

年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度
	賃貸物件情報提供サービス（情報提供件数）	目標	300（計1,548）	300（計1,796）
		実績	248（計1,496）	218（計1,714）
		達成度	83%	73%
	居住支援制度(新規利用件数)	目標	80（計570）	80（計632）
		実績	62（計552）	57（計609）
		達成度	78%	71%
	区営住宅等の供給（戸）	目標	90	90（計174）
		実績	84	105（計189）
		達成度	93%	117%

年次別計画	平成24年度	平成25年度
	①居住支援住宅認証制度の実施　50戸（計78戸） ②賃貸物件情報提供サービスの実施　300件（計1,548件） ③居住支援制度　80件（計570件） ④区営住宅等の供給　90戸 ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発	①居住支援住宅認証制度の実施 50戸（計105戸） ②賃貸物件情報提供サービスの実施　300件（計1,796件） ③居住支援制度　80件（計632件） ④区営住宅等の供給　90戸（計174戸） ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発
事業費	―　千円	―　千円

年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	①居住支援住宅認証制度の実施 **27戸（計55戸）** ②賃貸物件情報提供サービスの実施　**248件（計1,496件）** ③居住支援制度　**62件（計552件）** ④区営住宅等の供給　**84戸** ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発	①居住支援住宅認証制度の実施 **23戸（計78戸）** ②賃貸物件情報提供サービスの実施　**218件（計1,714件）** ③居住支援制度　**57件（計609件）** ④区営住宅等の供給　**105戸（計189戸）** ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発
事業費	―　千円	―　千円

2年間の実績・達成度に対する評価	
	居住支援認証住宅については、目標達成に至らなかったものの、2年間で50戸の協力を得て認証を行い、一定の成果を得ることができた。賃貸物件情報提供サービスでは、2年間で466件の情報提供ができた。平成25年度は物件情報の提供者数に対する成約率が約88%と評価できる数字であった。居住支援制度では、平成25年度の利用者数が平成24年度よりやや下回ったが、電話訪問サービスや住まいあんしん訪問サービス等の活用により、民間賃貸住宅への高齢者・障害者等の入居促進に一定の効果があった。一方で区営住宅等の供給については、計画目標を達成し、住宅困窮区民へ住宅提供を行うことができた。また、区営住宅の住戸内バリアフリー改修を計画的に行い、高齢者・障害者世帯向け住宅の供給増を図った。今後も第三次住宅整備方針に基づき、住み慣れた地域での住まいの確保及び居住継続の支援に取り組む。また、引き続き高齢者、障害者等の住まいの確保を推進するため、不動産業者やオーナー、関係団体等への働きかけや連携に努め、居住支援制度をはじめ住まいサポートセンター事業の普及を強化していく。

＊１　住まいサポートセンター　高齢の方や障害のある方をはじめ、区民に住まいに関する情報を提供する。
＊２　居住支援住宅認証制度　　区内で一般に供給される民間賃貸住宅のうち、高齢者などの入居を拒まない住宅について「居住支援住宅」として認証する制度。

《関連する計画》　第3次住宅整備方針

本事業単独での予算額はなし。